

令和元年度
第3回 高知市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時	令和2年3月27日（金） 19:00～20:30	
出席者	協議会委員	伊与木委員，神明委員，藤井委員，池永委員，小笠原委員，高橋委員，川村委員
	健康福祉部	田中副部長
	高齢者支援課	石塚課長，関田介護予防支援担当係長，野村
欠席者	中島委員，森下委員	
内容	<p>協議事項 高知市地域包括支援センター再編・強化について</p> <p>【意見・質疑】</p> <hr/> <p>（関田） 本日は，ご多用のところご参加いただきましてありがとうございます。 本日，司会と報告をさせていただきます高齢者支援課の関田と申します。 宜しく願いいたします。 本日は，新型コロナウイルスの関係で，必要最小限の人数で開催させていただいておりますので宜しく願いいたします。 それでは，開会にあたりまして，健康福祉部副部長の田中よりご挨拶させていただきます。</p> <p>（田中副部長） 皆さん，こんばんは。冒頭，お話があったとおり東京都で40名新たに感染者が発見されたこと，高知市でも1名，県下で13名目になりますけれども陽性が確認されました。ご高齢の方で県外に行ったこともなければ，海外への渡航歴もないと，非常に恐ろしいと言いますか，実は今週，12例目の最後の1名の方が退院されて小康状態のかなと安心をしておりましたが，残念ながら19時から記者会見でございます。 本日，高知市地域包括支援センターの再編強化ということにつきまして宜しく願いいたします。 本年度は，東部と北部のセンターにつきまして1か所は直営で6か所は委託という形で何とかスタートすることが出来ました。そして，基幹型地域包括支援センターも設置することも出来まして来年度，令和2年度の新たな委託となってきますが，令和3年には完成をしまして地区担当保健システムも令和3年4月スタートを目指して今，協議を進めておりますので重層的な相談支援体制を築き，ほおっちょけん相談窓口も5地区，28か所，ここが出来れば近いうちに市内40か所を目指して展開していきたいと考えております。どうぞ，今日の，再編に向けての協議事項，報告事項を申し上げますので忌憚のない意見を宜しくお願い致します。</p>	

(関田)

この協議会は公開の対象となっております。議事録作成のため、ご発言内容につきましては録音させていただきますことをご了承いただきたいと思っております。

では、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の会次第が表紙になっておりますホッチキス留めの資料が一部ございますでしょうか。もう一部、A4一枚もので、高知市地域包括支援センター運営業務委託に係るプロポーザル評価基準書というものがひとつございますでしょうか。

あと、冊子で高知市地域包括支援センター運営マニュアルとですね、高知市地域包括支援センター事務処理マニュアルと、高齢者虐待対応マニュアルをお配りさせていただいております。お手元にありますでしょうか。

それでは、これから議事に入らせていただきます。ここからの進行は伊与木会長にお願いいたします。

(伊与木委員)

伊与木です。宜しく申し上げます。今回の協議事項は高知地域包括支援センター再編強化についてです。それでは事務局から説明をお願いします。

(関田)

それでは、説明させていただきます。

お手元のホッチキス留めの資料をめぐっていただいて4ページのところをご覧くださいませでしょうか。先程、副部長の挨拶にもありました通り、令和2年の2月から地域包括支援センターとして委託、直営で7か所運営をしております。また、基幹型地域包括支援センターとして直営で運営をしております、運営を開始しているところがございます。また、センターの再編につきましては広報のあかるいまち12月号と、電話番号をいれたもので3月号に掲載させていただいて周知を図っておりますことと、また、ホームページのほうに掲載しております、そちらの方をご参照いただいておりますところと、

令和2年度、来年度につきましては、予定通り現在の西部、南部、春野地域高齢者支援センターの圏域について、本年同様、委託または直営で7か所設置するようにプロポーザルによる選定、検討を開始したいと考えております。その下にあります(1)ですけれども、令和元年度地域包括支援センター関係体制ということで、まず4ページのところにありますのが基幹型の地域包括支援センターの設置場所ですとか連絡先となっております。2重線から下の7か所につきましては先程言いました、地域包括支援センターの委託直営ということで、南街・北街・江ノ口につきましては直営で運営しておりますけれども、それ以外の6か所につきましては、右側の運営のところにあります法人に委託させていただいているというところがございます。また、5ページの上の方でございますけれども、ケアプランセンターというところですが、基幹型地域包括支援センターの中にケアプランセンターを設置しております、保健福祉センターの方と東部の健康福祉センターの方とで運営をしていくといったところがございます。西部、南部、春野につきましては、まだ、現状、再編しておりませんので高齢者支援センターのほうでケアプラン作成について行っております。今後ですね、再編が終わりましたらこの基幹型のケアプランセンターで地区担当をしていくという形になる予定となっております。

また、先程も言いました、まだ高齢者支援センターとして残っているところは、西部、南部、春野でございますので、また6ページに出張所の一覧を載せさせていただいて

おります。令和2年度の再編が終わるまでは、こういった基幹型地域包括支援センター、地域包括支援センター、地域高齢者支援センター、出張所という形で運営をさせていただくという状況になっております。続けてですね、説明させていただきますけれども、(2)のところ7ページになりますが令和2年度にですね、地域包括支援センタープロポーザル募集地区について記載をさせていただいております。①から⑥まで地区がございまして、①旭街②潮江③初月・鏡④朝倉⑤鴨田⑥長浜・御豊瀬・浦戸という形で6地区、プロポーザルを募集する予定でございます。春野につきましてはですね、現在の地域高齢者支援センターを地域包括支援センターとして直営で運営することを予定しておりますので令和2年度につきましては、この6地区を募集させていただくと考えております。高齢者人口は、令和2年1月時点ではありますが、記載させていただいておりますけれども、旭街につきましてはですね、高齢者人口、10,800人ということで、11,000人に近い状況になっておりますので、一応2,000人を超えるごとに1名増と考えておりますが、高齢者人口増加というところがございますので、旭につきましては、当初は5名程度の配置で考えておりますけれども、人口の増加の状況によりまして、6名の配置という形で対応していきたいと考えております。また、潮江につきましては、高齢者人口、8,000人ということで4名、初月・鏡につきましては、高齢者人口的には6,000人を切っておりますけれども、鏡地区を出張所という形で運営することを考えておりますので、初月・鏡で4名の配置をお願いしたいと考えております。朝倉につきましては高齢者人口、7,900人、鴨田につきましては、7,500人ということですので、こちらも4名、長浜・御豊瀬・浦戸につきましては9,000人ということになっておりますので5名の配置というところでプロポーザルを募集したいと考えております。続いて、8ページを見ていただきたいですけれども、来年度のプロポーザルのスケジュールについての記載をさせていただいております。結果につきましては、先程説明させていただいた通りになりまして、委託方法につきましてはプロポーザル方式によりまして、今年度の同じような形でプレゼンいただいたのちに、点数をつけて点数が高い法人に委託させていただくという形で考えております。委託箇所につきましては、先程言いました6か所を考えておりまして、来年度の4月に募集を開始しまして、今年度同様、だいたい6月末頃には選考を終えたいと考えております。④番のところに選定の案を書かさせていただいております。4月上旬に告示をさせていただいたのちに、5月中旬頃には参加意向申出を受付けて、6月上旬には提案書の提出をいただいて6月中旬頃にはプロポーザルの審査を行ったのちに選定委員会を行いたい。また、8月中旬頃には契約を締結したのち、また今年度と同様に研修に入りまして令和3年2月には委託、直営を含めてセンターの運営を開始したいと考えております。先程言いましたプロポーザルの選定委員会の開催予定につきましては、6月中旬頃、平日の2日間で開催を考えております。

昨年同様でございますね、委員さんの方に選定委員をお願いしたいと考えておりますので、また、宜しくお願い致します。令和2年度のセンターのプロポーザルスケジュールについては以上となります。最後、9ページですけれども、地域包括支援センターの委託を株式会社に行うことについて、ご意見をいただきたいと考えております。地域包括支援センターについては介護保険法の条項により、市町村が設置出来ることとされて、委託することも出来ると条項も盛り込まれております。厚生労働省令で定める者につきましては、包括的支援事業を適切、公正、かつ中立に実施することが出来る法人であって、医療法人、社会福祉法人、一般社団法人、特定非営利法人、その他

市町村が適当と認める者とされており。このため、市町村が適当であると認めれば、株式会社等の法人格を有する法人であっても、委託することが可能とされておりまして、全国的にも、株式会社に地域包括支援センターを委託している市町村が複数ございます。本市につきましては、地域包括支援センターを委託するにあたりまして、法人格があれば、プロポーザルに参加可能としております。ですので、参加法人として、株式会社の参加も想定されますが、株式会社への運営の委託について、運営協議会としてのご意見をお伺いしたいというところ。センターの委託に当たっては、市町村運営方針を示すこととされておりまして、前回、第2回の会の時に、方針を示させていただいておりまして、承認をいただいておりますが、株式会社に委託したとしても、運営していただくといった形になります。その下に、委託について考えられる対応を書かさせていただいておりますが、一定、状況を見てみたいというところもあろうかと思いますが、このあたりについてご意見を頂けたらと思いますので宜しくお願い致します。資料の説明は以上となります。

追加ですね、1枚お配りさせていただいております資料につきましては、今年度使いましたプロポーザルの資料となります。ホームページにも記載しているものになります。来年度もまた変える可能性もありますが、参考までに見ていただけたらと思い、配布しておりますので宜しく申し上げます。以上です。

(伊与木委員)

はい。ありがとうございます。これにつきまして、どうでしょうか。ご意見等ありませんでしょうか。

(神明委員)

高知市居宅介護支援事業所協議会の神明です。地域包括支援センターの再編をいうことが決まって、委員会で何回か協議をしたと思いますが、その時に市としては、株式会社というのは想定はしていないという流れだったと思うのです。で、今回、株式会社の委託にせざるを得ないという言い方はおかしいですが、経緯を説明していただきたいです。

(関田)

高齢者支援課、関田です。令和元年度に委託をした際には、医療法人、社会福祉法人の応募がございまして、選考して委託をすることが出来ました。各地区、1法人の応募というところで、その法人さんを選定という形になっております。今回、新たに6地区について設置を考えておりますけれども、地区によっては医療法人、社会福祉法人に限られているところがございます。高知市の条件としまして、そのエリアの中に事務所があることであるとか、法人本部が市内にあることを条件としておりますので昨年のような形で1法人の応募をしていただければと思いますけれども、昨年の状況でも、1法人しか各地区の応募がなかったというところがございますので、それを限られたエリアで極端な話少ない法人さんが、まったく手を挙げていただけないということになるとなかなか選定に支障をきたすことになる。受託先を募集することになりますけれども、再募集となりますけれども、一旦期間を延ばすことになりまして、準備を考えると令和3年2月からの開始が困難になるというところがあります。先程言いましたように、片寄りというところがございますので、株式会社の参入を認めなければ、応募がないといったことが想定されますので、そういったところで、ご意見をいただきたいと考えておりますのでございます。

(石塚)

高齢者支援課，石塚です。すみません。一点，追加なんですけれど，現在も，南街・北街・江ノ口を直営でやっていますが，そこについても基本的に法人の応募が難しいということで，直営になったという経過がございます。ただ，先程の副部長の挨拶にもありましたけれども令和3年度からの保健師の地域担当制という形を考えております。その際にですね，もし今回，募集をかけた地区に応募がなくて，出来ないとなった時に，そこに直営を充てることが人員の配置が困難であるというところで，そのこともございまして，医療法人，社会福祉法人が難しい場合に，株式会社という法人でも構わないのではないかとこの点を付け加えさせていただきます。

（伊与木委員）

例えばですね，これを認めることになったとしても，原則，その地域において実績のあるということは最低条件になると思うのです。株式会社のみならず，どこでもそうですが，そういったところを充分勘案していかないといけないのではないと思うのですが。今までの流れとしても，ある程度の実績というのは考えたうえで成り立っている。

（関田）

高齢者支援課，関田です。今年度の選定基準にもありました通り，それぞれの運営方針や体制，運営計画でございますけれども，過去の状況でありますとか，法人と地域の連携体制でありますとか，その他の事業の状況なども加味しましての選定でありますので，地域での活動であったり，繋がりといったものは一定ないと点数という形で，最低ラインというものを設けてありますので，そのラインを超えないと基準に満たないといった形になりますので，そういった事業所でないで選定基準上は，考えております。また，市の方針に基づいたお願いする形になっておりますので，また基幹等の係の中で公平性を保っていく必要があると考えております。先程，おっしゃられましたとおり，提案の段階でそういったライン引きのところでの選定になろうかと考えております。

（伊与木委員）

それから，ないとは思いますが，同時に，2つの法人なり株式会社なりが応募してきた時に，同じ選定基準であるという形になるのでしょうか。

（関田）

選定基準につきましては，共通になります。一定，提案いただいた内容等について，点数をつけていくという形になりますので，たとえば同じエリアで，株式会社と社会福祉法人の参入があつて，点数をつけた時に，社会福祉法人の点数と株式会社の点数を比べて，どちらの点数が高いか。といった形にはなってきますので，高い方と契約する形にはなろうかと思えます。ただ，先程言いましたとおり，活動状況でありますとか，運営方針体制でありますとか，過去の実績など，そういったところの点数を昨年もやらさせていただきましたけれども，社会福祉法人さんとか，医療法人さんとは，実績とか，いろいろありますで，高く点数が出てくるのではないかなと思えますけれども，株式会社の活動が，それに見合う，もしくは活動がございましてと点数的には関係してくるかな。と考えられますので，その統一基準のなかでの実施になろうかと思えます。

（伊与木委員）

どうでしょうか。これについてご意見おありでしょうか。

（川村委員）

川村です。たぶん、株式会社の話が出た時に、県外でも事例があると書かれていたもので、調べられたと思うのですが、情報として、株式会社をいれることで、県外でのよかったこと、逆にデメリットというか、私たちのイメージでいうと、やはり、営利的というか利益を産み出すのが株式会社ではないかな、と。そういったところは、何か情報とかお持ちでしょうか。

(関田)

高齢者支援課、関田です。古い数字になるのですが、平成26年度に、全国のセンターの委託状況がございまして、委託によるセンターは全国で、ですね、3292件が平成26年時点でありまして、72.2%という状況になっております。受託の法人としては、医療法人が一番多くて、1806か所、612か所というところでは、株式会社というのは76か所というところになっております。

豊田市さんは、株式会社に受託されているところもあるのですが、前にお話を聞いた時には、株式会社だから、といったお話は特になくて、センター運営の共通で課題はあるといった状況の話はありましたけれど、株式会社だから、なにか苦労しているという点は、ちょっと聞いてはおりません。

(川村委員)

イメージとしては、センターは公平で中立で、1事業所に営利、利害が生じないようにしないといけないようなものがあるのですが、株式会社だから、その他のサービスに営利的な活動を行うのかな。というイメージがあるのですが、その点については、統制をかけるとか、方法があるのでしょうか。

(関田)

高齢者支援課、関田です。基本的には、基幹型地域包括支援センターの支援といえますか、関わりというものがございまして、先程申し上げましたとおり、市の方針に基づきまして運営方針とか作っていただくことと、支援としましても、基幹型がおりますので、また、高知市のケアプランの作成につきましては、基幹のケアプランセンターという所で、作成しますので、委託のセンターの方はケアプランをやっていないところもありますので、ケアマネージャーの代わり、要介護になってくるとまた変わってきますけれども、要支援の段階であれば、ケアプランセンターの関わりが強く出せるところがありますので、そういったところで、一定関わりを持っていけないかと考えております。

(伊与木委員)

ほかには、どうでしょうか。

やっぱり、こういう支援センターだけではなくて、地域密着型であるとか、だんだん、やはりそういった流れが全体的には、民間、いろんなところでできているんですね。ですから、致し方ないところはあると思いますが、やはり、公正中立という考え方を常に持っていないと成り立たないと、制度自体が成り立たないと。評価を常にしていけないと。監視をしていくという。そういった体制は基幹型がやはりしっかりと担っていただかないと。なんでもかんでも手を挙げところが。となるとそこは危ないという気がします。

(石塚)

今のお話のなかでも、毎月ですね、基幹型が主催する連絡会であったりとか、様々な形で地域型の会議をしていくようにしておりますので。あとですね、逆にいうと、振ることも出来ないケースというのがあるのですが、困難ケースを自分のところで、い

ろいろとケアプランを立てていただくとか、逆のことがあるかもしれないと思いますので。おそらくそのような著しく公正，中立性を欠くというようなことがない体制を取るといことはこちらとしても努力していくつもりです。

(伊与木委員)

はい。ありがとうございました。ほかはどうでしょうか。

特にないでしょうか。それでは、これで本日のセンターの再編強化についての協議につきましては、終わりますが、あと、特に付け足すところはないですか。

(関田)

一点、今回のですね、委託について考えられる対応について。ですけれども、先程も申しましたとおり、高知市としては、そういった現状がございますので、参入があれば、認めていきたいと考えております。基本的には、条件としまして、なにかつけるようなことが必要であれば、そういったことも検討していきたいと考えておりますけれども、なかなか、例えば、ここに例に出しておりますけれども、法人格を有するか、分離するとかになりますと、一定、体制面でのハードルになってくると思います。このあたりについて、なにかご意見ございましたら、いただけたらと思います。このあたり、市のほうに一任いただいても構いませんでしょうか。

(神明委員)

神明です。今、関田さんがおっしゃったように、6月にプロポーザルということで、地域包括支援センターの理想を言えば、地域包括支援センターに係るところを独立させる。というようなことが、よいと思うのですが、期間的に、そういったことが可能なのだろうか。の一点です。

(関田)

高齢者支援課、関田です。そうですね。神明委員のおっしゃられたとおり、6月という期間を考えておりますので、プロポーザルまでには、条件を満たすのが非常に厳しいとおもいますが、期間内であったり、こういった体制を求めていくと。いうところが考えられるかなと。たとえば、提案の時に、対応を考えるですとか、期限を設けて、今年は無理でも、来年度とかにそういったところが考えられるかなと。

(石塚)

高齢者支援課、石塚です。追加する内容なのですが、現在、地域密着事業で、グループホームなどの選定をプロポーザルで行っているのですが、そのようななかで、限定的な条件を付けてしまうと、たとえば複数の業者が手を挙げた時に、こちらがやりますとって加点したのちに、いろいろな事情ができて、それが配置できなかつたりだとか、そのようなこともありますので、なるべくそのような、のちにそのようなことが起きない形で、こちらとしても選定の中で、そういうものをいれさせていただこうかな。と考えております。複数の場合に、ある事業者が社会福祉法人だから、加点になったにも関わらず、断念したということになれば、やっぱり、いろんなことがありますので、そういったところは、こちらも配慮した形で、プロポーザルの評価を考えていきたいと思います。

(伊与木委員)

はい。ありがとうございました。

特にほかになければ、これで今回の協議事項は終わります。よろしいですか。

ありがとうございました。

(関田)

本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。
今回いただいたご意見をもとに来年度、選定をおこなっていきたいと考えております。
宜しくお願い致します。

なお、冒頭申しましたとおり、公開の対象となっておりますので、また、議事録にまとめて、お送りさせていただいて、ご発言の内容等をご確認いただきますようご協力を宜しくお願いいたします。また、事務連絡ですけれども、今年度の運営協議会につきましては、最後という形になりまして、来年度も、また引き続き、皆様にご協力いただき、運営協議会を開催していきたいと考えております。今年のプロポーザルのスケジュールについては、先程申し上げたような流れになっておりますので、選定があって、公開が出来たあたりで、今年同様に、協議会を開催させていただき、経過であったり、選定内容、選定後の結果についてご意見をいただいたりと考えております。今年度のセンターの活動状況でありますとか、そのような報告も含めまして令和2年度6月下旬ごろに令和2年度の第1回の開催を考えております。また、調整させていただければと思いますが、ぜひご参加いただくよう宜しくお願い致します。

それでは、これで、令和元年度第3回高知市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。委員の皆様のご協力、ありがとうございました。

【終】